



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、多治見タクシー株式会社と多治見タクシー株式会社労働組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 育児と介護の両立支援を実施します。育児・介護休業等の取得促進を進めます。
- 5 パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 6 従業員の運行管理者資格取得を応援します。

令和4年2月4日

多治見タクシー株式会社 労働組合  
委員長

多治見タクシー株式会社  
代表取締役 梅村 和行

